

<指定工事店の変更届出に必要な書類>

書 類		様 式	個 人	法 人
排水設備等指定工事店登録事項変更届出書		第 2 2 号	○	○
(1) 指定工事店の名称又は所在地の変更				
1-1	営業所の平面図及び写真	第 1 7 号	○	○
1-2	営業所の案内図		○	○
(2) 代表者又は役員の変更（法人の場合のみ）				
2-1	登記事項証明書（コピー不可）			○
2-2	定款のコピー（原本と相違ない旨の記載，日付，押印）			○
2-3	代表者にかかる住民票の写し（コピー不可，本籍地表示あり）又は外国人登録原票の写し			○代表者
2-4	市町村税の納税証明書（市民税，法人市民税，固定資産税，軽自動車税など課税されている全ての税目） ※最新年度の原本提出です（コピー不可）。			○会 社 ○代表者
2-5	条例第 7 条の 3 第 1 項第 4 号アからオまでのいずれにも該当しないことの宣誓書			○代表者，役員
(3) 雇用する排水設備工事責任技術者の変更				
3-1	雇用する責任技術者の名簿 （大崎市の排水設備等工事責任技術者登録者が 1 名以上必要です。 <u>いない場合は併せて責任技術者登録も必要です。</u> ）	第 1 8 号	○	○
3-2	責任技術者の雇用を証する書類（源泉徴収票や各種保険証などのコピー）		○	○

* 様式 1 7 号・1 8 号・2 2 号，宣誓書に代表者印を押印願います。

* 事業者証の来庁での受取が困難な場合は，1 4 0 円切手貼付の返信用封筒（住所・会社名記載のもの）を提出願います。